

<p>計画の名称</p> <p>埼玉県農業農村整備計画</p>
<p>計画作成主体</p> <p>埼玉県</p>
<p>対象市町村</p> <p>川越市、熊谷市、秩父市、加須市、本庄市、春日部市、羽生市、鴻巣市、深谷市、桶川市、久喜市、北本市、蓮田市、幸手市、滑川町、川島町、吉見町、皆野町、小鹿野町、東秩父村、美里町、上里町、寄居町、白岡町、杉戸町</p>
<p>計画期間</p> <p>平成22年度～平成23年度</p>
<p>計画の目標</p> <p>1 優良農地を活用して最大限の生産を行うための基盤整備の実施。</p> <p>農業生産を支える良好な営農条件を確保するため、ほ場や農業水利施設等の農業生産基盤の整備を自然環境との調和に配慮し着実に進めるとともに、農業用水の安定的な確保を図る。</p> <p>2 農林業・農山村の多面的機能を学ぶ・使う・楽しむための環境整備の実施</p> <p>水辺を県民の憩いの場、動植物の貴重な生息の場として活用することを促進するため、県内の農地に網目状に広がる農業用排水施設を活かした水辺環境の整備を図る。</p>
<p>定量的指標</p> <p>1 優良農地を活用して最大限の生産を行うための基盤整備の実施</p> <p>(1) 優良農地の確保及び担い手への農地集積</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地41haと暗渠排水6haの整備等を行うことで、47haの優良農地及び生産性の高い農地を確保し、地域の担い手に14haの農地利用集積を図る。また、新たに基盤整備を推進するため実施計画の策定を行う。(1地区) ・秩父高原牧場の草地改良を行うことで、牧養力の維持・強化を図り、13haの優良草地を確保する。 <p>(2) 農業用水の安定確保と排水不良の解消等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業用排水施設の改修等を行うことで、農業用水の安定確保と排水不良の解消や農地等の洪水防止を図り、127haの優良農地を確保する。 <p>(3) 基幹的な農業用施設の機能保全等に資する対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した農業水利施設の点検診断及び補修を行うことで、安定的な農業用水の供給や適切な排水等の施設の機能を保全し、447haの生産性の高い農地を維持する。 ・農道20kmの保全対策等を行うことで、農地3,140haの通作及び集出荷条件の改善を図る。 <p>2 農林業・農山村の多面的機能を学ぶ・使う・楽しむための環境整備の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業用排水施設を活用した県民の憩いの水辺空間環境1地域を創造する。

対象事業

事業名	地区名	事業実施主体	工期	総事業費(千円)	主な事業内容
農地整備事業 (経営体育成型)	種足野通川	埼玉県	H23	32,000	換地
農地整備事業 (経営体育成型)	上里西部	埼玉県	H22～H23	43,000	排水路、換地
農地整備事業 (経営体育成型)	上福田	埼玉県	H23	5,000	換地
農地整備事業 (経営体育成型)	鴻荃	埼玉県	H23	44,000	道路
農地整備事業 (経営体育成型)	江ヶ崎・実ヶ谷	埼玉県	H22～H23	116,414	区画整理
農地整備事業 (実施計画型)	小和瀬	埼玉県	H23	4,589	調査・設計
農地整備事業 (経営体育成型)	手子林第三	埼玉県	H22	73,200	区画整理
農地整備事業 (経営体育成型)	山田	埼玉県	H22	56,100	区画整理
農地整備事業 (経営体育成型)	熊谷中央	埼玉県	H22	18,200	区画整理
農地整備事業 (経営体育成型)	柳生	埼玉県	H22	71,000	区画整理
農地整備事業 (畑地帯担い手育成型)	小島	埼玉県	H22	24,900	区画整理、換地
農地整備事業 (通作条件整備)	大里比企	埼玉県	H22	174,120	橋梁補修、点検診断
水利施設整備事業 (基幹水利施設整備型)	安養寺	埼玉県	H23	5,000	用水路の改修
水利施設整備事業 (基幹水利施設保全型)	矢島弥藤吾	埼玉県	H23	78,500	用水路の改修
水利施設整備事業 (基幹水利施設保全型)	伊佐沼代用水路	埼玉県	H22～H23	81,200	水路、堰の改修
水利施設整備事業 (基幹水利施設保全型)	用土	埼玉県	H22～H23	80,000	幹線暗渠の改修
水利施設整備事業 (基幹水利施設整備型)	北川辺	埼玉県	H22	274,800	排水路の改修
農地防災事業 (湛水防除事業)	荒川右岸2期	埼玉県	H22	5,000	排水路、排水機場の整備
農地防災事業 (湛水防除事業)	稻荷木落	埼玉県	H22	200,000	排水路の改修
農地防災事業 (湛水防除事業)	神扇	埼玉県	H22	10,000	排水機場の整備
農地防災事業 (湛水防除事業)	吉見領2期	埼玉県	H22	185,000	排水路、排水機場の整備
農地防災事業 (地盤沈下対策事業)	権現堂2期	埼玉県	H22	100,000	用水路の改修
中山間地域総合整備事業	東秩父	埼玉県	H22	88,680	農道整備
中山間地域総合整備事業	赤平川	埼玉県	H22	8,975	暗渠排水
地域用水環境整備事業	旧川	埼玉県	H22	175,000	利用保全施設
畜産環境総合整備事業	秩父	埼玉県	H22	16,328	草地改良
合計				1,971,006	

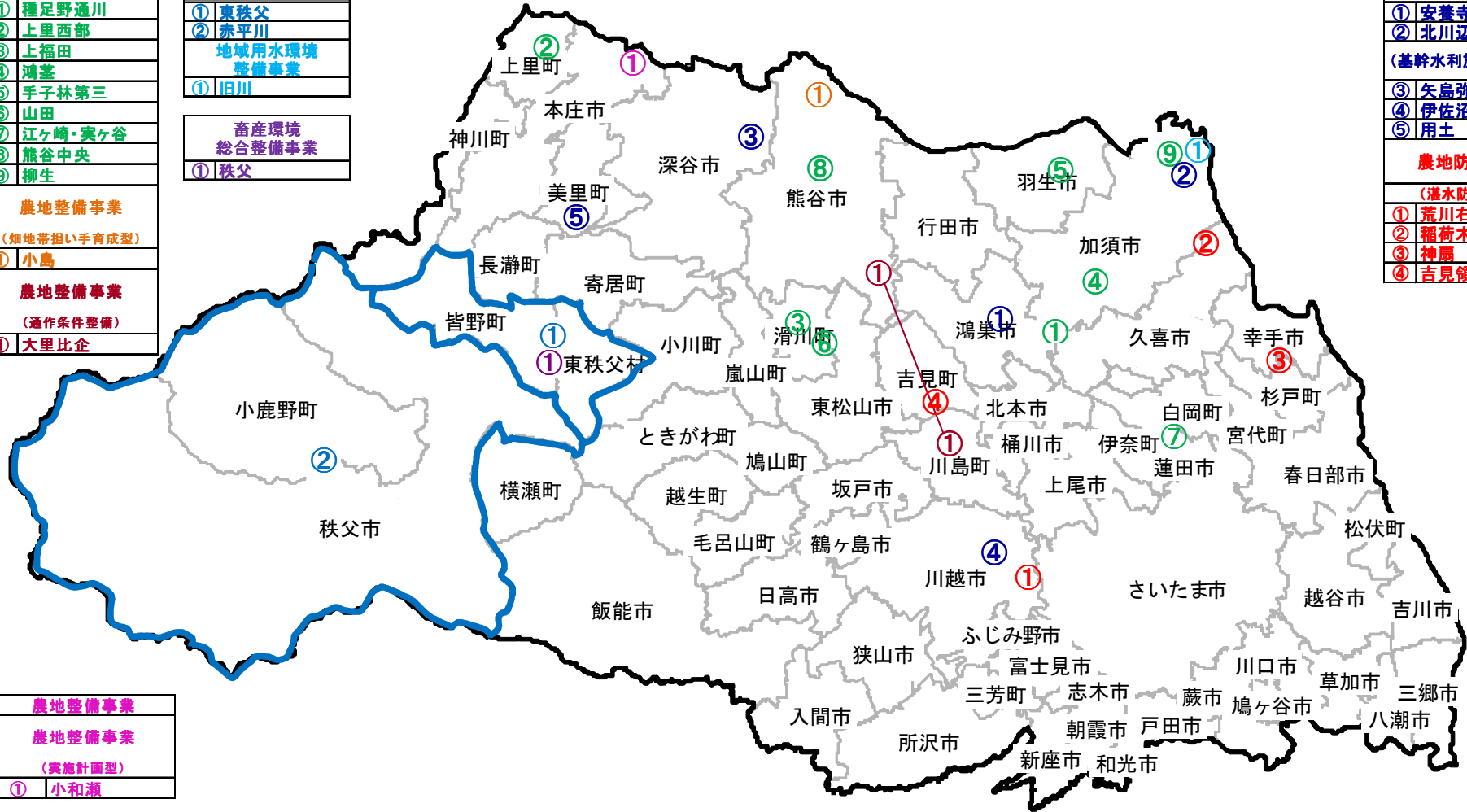
埼玉県農業農村整備構想

事業及び地区名	
農地整備事業 (経営体育成型)	
①	種足野通川
②	上里西部
③	上福田
④	鴻釜
⑤	手子林第三
⑥	山田
⑦	江ヶ崎・実ヶ谷
⑧	熊谷中央
⑨	柳生
農地整備事業 (畑地帯担い手育成型)	
①	小島
農地整備事業 (通作条件整備)	
①	大里比企

事業及び地区名	
中山間総合整備事業	
①	東秩父
②	赤平川
地域用水環境整備事業	
①	旧川

事業及び地区名	
畜産環境総合整備事業	
①	秩父

事業及び地区名	
水利施設整備事業 (基幹水利施設整備型)	
①	安養寺
②	北川辺
基幹水利施設保全型	
③	矢島弥藤吾
④	伊佐沼代用水路
⑤	用土
農地防災事業 (湛水防除事業)	
①	荒川右岸2期
②	稻荷木落
③	神原
④	吉見領2期



事業及び地区名	
農地整備事業 (実施計画型)	
①	小和瀬

農山漁村地域整備計画評価調書

計画の概要	計画の名称	埼玉県農業農村整備計画
	計画策定主体	埼玉県
	対象市町村	川越市、熊谷市、秩父市、加須市、本庄市、春日部市、羽生市、鴻巣市、深谷市、桶川市、久喜市、北本市、蓮田市、幸手市、滑川町、川島町、吉見町、皆野町、小鹿野町、東秩父村、美里町、上里町、寄居町、白岡町、杉戸町
	計画期間	平成22年度～平成23年度
	計画の目標	<p>1 優良農地を活用して最大限の生産を行うための基盤整備の実施。 農業生産を支える良好な営農条件を確保するため、ほ場や農業水利施設等の農業生産基盤の整備を自然環境との調和に配慮し着実に進めるとともに、農業用水の安定的な確保を図る。</p> <p>2 農林業・農山村の多面的機能を学ぶ・使う・楽しむための環境整備の実施 水辺を県民の憩いの場、動植物の貴重な生息の場として活用することを促進するため県内の農地に網目状に広がる農業用排水施設を活かした水辺環境の整備を図る。</p>
	定量的指標	<p>1 優良農地を活用して最大限の生産を行うための基盤整備の実施</p> <p>(1)優良農地の確保及び担い手への農地集積 ・農地41haと暗渠排水6haの整備等を行うことで、47haの優良農地及び生産性の高い農地を確保し、地域の担い手に14haの農地利用集積を図る。また、新たに基盤整備を推進するため実施計画の策定を行う。(1地区) ・秩父高原牧場の草地改良を行うことで、牧養力の維持・強化を図り、13haの優良草地を確保する。</p> <p>(2)農業用水の安定確保と排水不良の解消等 ・農業用排水施設の改修等を行うことで、農業用水の安定確保と排水不良の解消や農地等の洪水防止を図り、127haの優良農地を確保する。</p> <p>(3)基幹的な農業用施設の機能保全等に資する対策の実施 ・老朽化した農業水利施設の点検診断及び補修を行うことで、安定的な農業用水の供給や適切な排水等の施設の機能を保全し、447haの生産性の高い農地を維持する。 ・農道20kmの保全対策等を行うことで、農地3,140haの通作及び集出荷条件の改善を図る。</p> <p>2 農林業・農山村の多面的機能を学ぶ・使う・楽しむための環境整備の実施 ・農業用排水施設を活用した県民の憩いの水辺空間環境1地域を創造する。</p>
対象事業	水利施設整備事業、農地整備事業、農地防災事業、中山間地域総合整備事業、地域用水環境整備事業、畜産環境総合整備事業	
全体事業費	1,971,006千円	

評価項目	評価基準	評価内容	判定
目標の妥当性	関連する計画との整合性が図られている。	県の計画と整合性が図られている。	○
	地域の課題に対応する目標となっている。	優良農地の最大限の活用と農山村の多面的機能の創出を目標としている。	○
整備計画の効果・効率性	定量的指標が、対象事業の効果を評価するために適切なものである。	対象事業の実施により発現する効果が指標となっている。	○
	定量的指標が、計画期間内に発現でき、また事後評価が可能なものである。	事業完了までに定量的に確認できる指標となっている。	○
	整備計画の目標と定量的指標の整合性がとれている。	対象事業を実施することによる指標の達成で、整備計画の目標を達成できるものとなっている。	○
整備計画の実現可能性	円滑な事業執行の環境が整っている。	県として、事業推進体制が整えられている。	○
	地元の機運が醸成されている。	事業の早期完了が望まれている。	○
評価結果	該当する全ての評価項目において判定が○のため、事業を実施する。		